

令和2年4月30日

保護者 様

益田市福祉環境部子ども福祉課  
益田市教育委員会学校教育課

学校休業期間延長に伴う児童の預かりの場の確保について

このたびの小中学校の休業期間延長に伴い、現在各小学校で行っている「緊急時預かり」は下記のとおり期間を延長して実施します。

記

- 1 期 間 令和2年5月7日（木）～5月10日（日）  
※土・日・祝日はありませんので9日・10日の開設は行いません。  
※5月11日（月）以降については、現段階で対応が決まっておりません。  
決定次第、お知らせいたします。
- 2 時間と場所 午前8時から午後6時まで各小学校等において開設
- 3 対 象 小学校1年生～3年生の放課後児童クラブ、保育所が実施する預かり事業に在籍する児童のうち、保護者の就業等で家庭での監護が困難な児童  
（可能な限り家庭での対応をお願いします）  
※保護者がひとり親、または、両親のどちらかが介護・医療・保育等の業務に就業されている場合を対象
- 4 申込方法 子ども福祉課へ直接電話での申込となります。  
電話受付日：5月3日（日）、5月6日（水）  
電話受付時間：午前8時30分から午後6時  
TEL 0856-31-1380、0856-31-0243（子ども福祉課）  
※現在、緊急時預かりを利用されている方も再度申込が必要となります。
- 5 その他
  - ・登下校は保護者において送迎してください。
  - ・弁当、飲み物を持参してください。
  - ・「健康チェック表」を持参してください。

問い合わせ先 益田市福祉環境部子ども福祉課 TEL 0856-31-1380、31-0243
--